



発行所 電波新聞社

東京本社
東京都品川区東五反田1-11
-15 〒141-8715

☎03(3445)6111(大代表)

大阪本社

大阪市中央区北浜3-2-25
(京阪淀屋橋ビル6階) 〒541-0041

☎06(6203)3361(大代表)

西部本社

福岡市博多区博多駅前2-13
-23 (鷹寿ビル) 〒812-0011

☎092(431)7411(大代表)

©電波新聞社 2011



災害時に広域無線通信がこれほど役立った例は過去にない。避難所は東日本を面して覆る範囲に広がり、電話復旧まで唯一の情報伝達手段だった。

非常時アマ無線運用規制緩和
震災直後、地域の防災無線は各所に設置されたスピーカーなどを通じて、住民への避難を呼びかけたが、大津波襲来で電力、通

信ラインが寸断されると被災地は情報面でも孤立した。その点を点を結んだのが広域に届く業務用無線や、アマチニア無線だった。

日本アマ無線連盟は3月12日に東京中央局と関西地方局で非常通信周波数の交信聴取を開始、被災地のアマ無線家から情報収集し、

ツイッターによる配信を始めた。その翌日、中央非常通信協議会から被災地通信確保のため善意による現地アマ無線家の設備提供が

列島網羅の広域無線通信網整備を

要請された。アマ無線機器メーカー提供の300台のようこそは、電池などを援物資とともに非常通信で伝えられた重要拠点にボランティアの手で届けられた。

今月15日、学校、企業、役所などに設置された社団アマ無線局の非常時運用が、免許人立ち会いなし

で行えるように規制緩和された。

電波利用は無線家が開拓

免許のない人でも使える広域カバーの無線通信手段には移動無線センターが運営のm.c.a.c.c.e.s.s.がある。今回も活用されたが、被災地には空白エリアもある。そこはアマ無線局や自治体災害臨時局が補完している。

今週、18日は「世界アマ無線デー」。1925年のこの日に国際アマ無線連合が結成された。電波利用は19世紀末から無線家が開拓してきた。千年に一度の災害で活躍したアマ無線。45万局とピークの3分の1に減少している。無線人口復興も果たしたい。(大)